

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	税務	税政	総務グループ	オムロンクレジットサービス 株式会社	徴税用自動車の借上げ	20120401	20130331	850,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	近畿運輸局長の認可料金となっているため
2	大阪自税	大阪自税	調整課	財団法人 大阪陸運協会	高槻支所の建物賃貸料	20120401	20130331	907,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建物の所有者でなければ実施することができないものであるため
3	法務	法務	公益法人グループ	内閣府公益認定等委員会事務局長 駒形 健一	公益認定等総合情報システム利用契約の締結及び経費の支出	20120401	20130331	991,015	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国と直接契約を締結するため
4	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	芙蓉総合リース株式会社 大阪支店 狩野 恭治	大阪府庁内幹線LAN装置等の賃貸借契約	20120401	20130331	995,652	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初に決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
5	大阪自税	大阪自税	調整課	近畿運輸局長	国有財産借上げ料	20120401	20130331	1,029,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	敷地の所有者でなければ実施することができないものであるため
6	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	東京センチュリーリース 株式会社 大阪情報機器営業部 松本 幸三	IPアドレス管理装置(平成19年度3月調達分)賃貸借契約(再リース)	20120401	20130228	1,219,163	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初に決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
7	庁舎管理	庁舎管理	庁舎保全グループ	日本放送協会	平成24年度 日本放送協会受信料(大手前庁舎)	20120401	20130331	1,274,805	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	放送法第32条の規定により日本放送協会との契約が義務付けられているため

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	NECキャピタルソリューション株式会社 関西支社 井上 純一	IPアドレス管理装置(平成18年度調達分)の賃貸借契約(再リース)	20120401	20130228	1,305,150	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初に決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
9	税務	税政	システムグループ	富士通リース 株式会社 関西支店 藤田 博之	電子計算機用空調機(再リース)賃貸借	20120401	20130331	1,576,260	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
10	泉南府税	泉南府税	総務課		泉南府民センタービル 駐車場用地の借り上げ料	20120401	20130331	2,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	敷地の所有者でなければ実施することができないものであるため
11	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	株式会社 スマートバリュー 渋谷 順	おおさか i DC作業室の賃貸借契約	20120401	20130331	3,086,820	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(作業室の賃借)が特定の者(施設の運営管理者)でなければ実施することができないものであるため。
12	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用自動車(クラウン・アルファード計6台)の賃貸借契約の締結及び経費支出について	20120401	20130331	3,458,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
13	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	資金前渡職員 総務部庁舎管理課 課長補佐	ETCスルーカードN(マイレージサービス)の利用にかかる経費の支出	20120401	20130331	5,059,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ETCカードによる有料道路の料金精算・支払)に関して府が必要とする諸条件(親カードを必要としない。年会費を必要としない。ETCカードに係る契約実績がある。)を満たしているりそなカードでなければできないものであるため

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
14	庁舎管理	庁舎管理	庁舎保全グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社 井上 純一	大阪府庁舎デジタル電子交換機器賃貸借	20120401	20130331	8,798,580	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(デジタル電子交換機システム)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
15	大阪自税	大阪自税	調整課	社団法人 大阪府自家用自動車連合協会	寝屋川分室の賃貸借に係る経費(賃料)	20120401	20130331	9,576,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建物の所有者でなければ実施することができないものであるため
16	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	債権者未確定	タクシー使用契約に伴う経費の支出	20120401	20130331	17,735,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	近畿運輸局長の認可料金となっているため
17	税務	税政	システムグループ	森田ビルディング株式会社	電子計算機(本体等)設置場所に係る賃貸借料	20120401	20130331	48,644,172	特例政令第10条第2号	従前より税務情報システムに係る電子計算機(本体)等の設置場所として借用しているため、前契約者と継続して契約するもの
18	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	株式会社 スマートバリュー 渋谷 順	おおさか i DCのラック等利用契約	20120401	20130331	74,745,510	特例政令第10条第2号	業務(データセンターの使用)が特定の者(施設の運営管理者)でなければ実施することができないものであるため。

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
19	税務	税政	システムグループ	富士通 株式会社 西日本営業本部 花田 吉彦	電子計算機プログラム・プロダクトー式の賃貸借	20120401	20130331	101,442,600	特例政令第10条第2号	既に調達した業務(電子計算機の賃貸借)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
20	税務	税政	システムグループ	日本電子計算機株式会社 営業本部 村上 春生	電子計算機の賃貸借	20120401	20130331	366,786,000	特例政令第10条第2号	既に調達した業務(税務情報システムの開発)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため
21	人事	人事	人材グループ	株式会社 河野総合経営システム 河野 仁博	新規採用職員研修(合宿研修)に係る施設使用料	20120703	20120704	1,264,628	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(職員研修実施に必要な施設使用)が特定の者(契約相手方)でなければ実施することができないものであるため。
22	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	日立キャピタルオートリース 株式会社 関西支店 馬場 正美	公用自動車(マイクロバス)の賃貸借契約の締結及び経費支出について	20120801	20140731	2,217,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
23	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用車(クラウンマイルドハイブリッド3台)の賃貸借契約の締結及び経費支出について	20120901	20130831	1,462,860	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないため

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
24	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	日立キャピタルオートリース株式会社 関西支店 馬場 正美	公用自動車(クラウンロイヤル)の賃貸借契約に係る支出命令について	20120903	20140902	1,638,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないため
25	税務	税政	システムグループ	富士通リース株式会社 関西支店 藤田 博之	税務情報システム無停電電源設備(再リース)賃貸借に係る経費の支出について	20130101	20150930	20,993,742	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
総務部(使用料・賃借料)										
				H24. 4~5月	20件			651,880,877円		
				H24. 6~7月	1件			1,264,628円		
				H24. 8~9月	3件			5,318,460円		
				H24. 12~H25. 1	1件			20,993,742円		
				合計	25件			679,457,707円		